

# よなご 市議会だより

## 第46号



米子市水道局 中央・南部配水池の現地視察の様子  
(平成28年5月18日)



<完成予想図>

### 平成28年6月定例会の あらまし

平成28年6月定例会は、6月10日から6月29日までの20日間の会期で開かれました。

開会日の6月10日には、ま

ず、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。次に、市長から「工事請負契約の締結について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「専決処分について（市長及び副市長の給与の減額に関する条例の制定について）」などの議案15件及び報告5件について提案理由の説明及び報告がありました。

6月14日、15日、17日及び20日の4日間は、20人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

21日から24日まで及び27日の5日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の29日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、いずれも委員長報告のとおり決しました。次に、市長から

●定例会のあらまし	P1
●議長・副議長就任あいさつ	P2
●委員会構成	P3
●意見書	P3~5
●市政一般に対する質問	P5~15
●議案等審議結果一覧表	P16~18
●9月定例会の日程	P18

「損害賠償の額の決定に係る和解について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から「米子市伯仙財産区管理委員の選任について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書の提出について」などの議案3件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。次に、渡辺議長及び中田副議長

別表

区分	件数
議案	23
報告	5
陳情	3
合計	31

の辞任に伴い、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に尾沢三夫議員、副議長に伊藤ひろえ議員がそれぞれ選出されました。次に議会運営委員会、行財政改革問題等調査特別委員及び原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員の辞任に伴い、新たに委員の選任が行われました。次に、市長から「監査委員の選任について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。最後に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙が行われ、伊藤議員及び尾沢議員が選出されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり31件で、審議結果については、16件から18件までの一覧表のとおりです。

6月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

〔6月29日開催〕

・委員長の互選

■行財政改革問題等調査特別委員会

〔6月24日開催〕

・第3次米子市行財政改革に係る進捗等について

〔6月29日開催〕

・委員長の互選



## 議長・副議長就任あいさつ



議長  
尾 沢 三 夫



副議長  
伊 藤 ひろえ

皆様方には、日頃から市政各般にわたりご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。私たちは、去る6月29日、議長、副議長にご選任いただきました。

これまで取り組んでまいりました議会改革をより一層進め、また市民の皆様方から信頼される議会を目指して尽力いたしたいと考えております。

人口減少、少子化や高齢化の進展などの厳しい社会情勢のもと、より持続的で活力のある社会を構築していくためには、将来を見据え、的確かつ有効な政策を実行していかなければならないと考えております。

地方自治体は、二元代表制のシステムによって意思決定されるため、議員の合議体である議会の役割は、ますます重要になってきております。市民の負託に応え、福祉の向上と市政発展のため、議会の役割と責任を果たしてまいりたいと考えております。

何卒、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

# 委員会構成

平成 28 年 8 月 1 日現在

## 議会運営委員会 定数 8 人

◎三嶋秀文	○村井 正	
安達卓是	岩崎康朗	門脇一男
国頭 靖	戸田隆次	前原 茂

## 総務文教委員会 定数 9 人

◎田村謙介	○岡田啓介	
伊藤ひろえ	岩崎康朗	国頭 靖
杉谷第士郎	三穂野雅俊	村井 正
安田 篤		

## 市民福祉委員会 定数 8 人

◎今城雅子	○山川智帆	
稲田 清	岡村英治	門脇一男
土光 均	戸田隆次	渡辺穰爾

## 基地問題等調査特別委員会 定数 8 人

◎前原 茂	○門脇一男	
岡村英治	戸田隆次	中田利幸
矢倉 強	安田 篤	渡辺穰爾

## 行財政改革問題等調査特別委員会 定数 9 人

◎村井 正	○今城雅子	
岩崎康朗	伊藤ひろえ	遠藤 通
杉谷第士郎	田村謙介	三穂野雅俊
山川智帆		

常任委員会

特別委員会

## 建設経済委員会 定数 9 人

◎安達卓是	○湯浅敏雄	
遠藤 通	尾沢三夫	中田利幸
前原 茂	三嶋秀文	矢倉 強
矢田貝香織		

## 予算決算委員会 全議員

◎門脇一男	○村井 正
ほか全議員	

## 原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

定数 9 人

◎湯浅敏雄	○稲田 清	
安達卓是	岡田啓介	尾沢三夫
国頭 靖	土光 均	三嶋秀文
矢田貝香織		

◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順

### ▽ 意見書 ▽ 6月定例会で次の3件の意見書が可決されました。

#### 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書

日本はOECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加し、それに加え、障害者差別解消法の施行に伴う、障がいのある子どもたちへの合理的配慮の提供、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校などの課題など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しており、求められる役割は拡大をしている。

これらの解決に向けては、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要であるが、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国における国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要であり、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度についても、三位一体改革により、国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられている。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきである。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、子どもの学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であることから、そのための条件整備は不可欠である。

よって、政府におかれては、2017年度政府予算編成において、下記の事項について実現されるよう強く求める。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。



以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 様

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員を初め、人材が不足する中、新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした、歳出削減に向けた議論が加速している。特に、今年度から開始されたトップランナー方式の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっている。これは、インセンティブ改革とあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが地方交付税の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されるよう求める。

### 記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
  - 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
  - 3 地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、これ以上拡大しないこと。
  - 4 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。
  - 5 2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
  - 6 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
  - 7 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
  - 8 地方財政計画に計上されている歳出特別枠、重点課題対応分及びまち・ひと・しごと創生事業費については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。
  - 9 上記の財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振りかえること。
  - 10 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
内閣府特命担当大臣(地方創生) 様

### 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書

2015年4月、子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」という。)が施行された。新制度では、消費税を財源に保育の量的拡大及び質の改善を目指すとしているが、財源確保を含めてはまだ十分とは言えない。

保育の現場においては、現行の保育士の配置基準では労働条件が厳しく、また給与水準が低いことから、保育士不足が深刻であり、増加する待機児童への対応も遅れている。こうした事態を解決するためには、国の責任による保育制度の改善と財源保障が不可欠である。

新制度の実施主体である市町村が十分に役割を果たし、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする新制度の趣旨をふまえた取り組みが推進されなければならない。よって、国会、政府におかれては、保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と、そのための安定的な財源を確保されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣(少子化対策) 様

## 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



あだちたかし  
安達卓是 議員(信風)

### 地域福祉施策について

■議員 第4期米子市地域福祉計画に上げられている買い物難民について、弓浜地区は高齢化率が高く、地域交通も充実しているとは言えない。その上、長距離にわたってスーパーマーケットがない。コンビニエンスストアはあるが、高齢者は利用しづらいという声を多く聞く。このような買い物難民の解消に向けた取り組みについて伺う。

スーパーマーケット等の宅配サービスや移動販売車による訪問販売、またシルバー人材センターやNPOが買い物支援等に取り組んでおられる。公共交通については、県西部地域公共交通活性化協議会に本市も参画し、今年度に地域公共交通再編実施計画を策定する予定である。

■議員 買い物難民の解消に向けて、長寿社会課だけでなく、全庁的に取り組むべきと考え、見解を伺う。

■福祉保健部長 交通再編の実施計画については、所管課が中心となって推進するが、課題解決に向け、必要に応じて関係部署と連携していきたい。

### 障がい者福祉のサービスについて

■議員 障がい福祉サービスの利用計画の策定状況を伺う。

■福祉保健部長 計画の策定については、障がい福祉サービス利用者数に対して計画作成でき

る相談支援事業所や相談支援専門員が不足しており、本市においては4月末現在、80・3%の方が作成済みという状況である。

■議員 障がいがある方にとって利用計画を作成することは、日々の生活が安定することにもつながると思われる。必要に応じて国・県に働きかけ、さらなる利用計画の作成に向けて取り組んでいただくよう要望する。

次に、市役所の多目的トイレの設置状況について、現在1階と5階に1カ所ずつ設置してあるが、市役所は多くの市民が利用される施設であるため、多目的トイレの増設が必要と思われる。見解を伺う。

■総務部長 増設となると大規模な改修工事が必要となる。今後、庁舎の老朽化等による大規模改修を実施する際の課題として、念頭に置いておく。

■議員 第4期米子地域福祉計画の基本目標に市役所の福祉化を掲げていることを踏まえ、多目的トイレを増設していただくよう要望する。

(その他の質問項目)  
○地域農政の振興策について



いなた きよし  
清議員(信風)

子育て環境の充実について

■議員 平成28年度の待機児童数と保育所、認定こども園、小規模保育事業所、私立幼稚園の入所率を伺う。

■福祉保健部長 4月1日現在においては、待機児童は生じていない。入所率については、5月1日現在、保育所10・4%、認定こども園の保育部分10・1%、小規模保育事業所92%、幼稚園63%である。

■議員 本市の就園奨励費の概要について伺う。

■福祉保健部長 入園料及び保育料の減免を行う幼稚園等を運営する学校法人へ補助金を交付するもので、幼稚園等に通う2歳から5歳児が対象となり、当該年度の補助金額が確定する年度末に一括して支給する。

■議員 就園奨励費は年度末に一括支給するため、対象となる家庭への負担感は大きく、本施

策の意義が薄れることを懸念する。奨励費の分割支給を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 国の補助金交付決定が9月から12月の間であるため、支給はそれ以降の月に行うことは可能だが、支給回数を増やすことは審査等の手続事務を複数回行うことになり、幼稚園の事務負担が過大になるおそれもある。今後、幼稚園での分割支給が可能か調査したい。

■議員 保育士不足により、満足な運営ができない保育所もあると聞いている。私立保育所等の民間事業者の人材に対して、行政としては関与できないかもしれないが、かといって看過されては困る。保育士不足に対する見解を伺う。

■福祉保健部長 現在、保育士が確保できず、利用定員を減らす保育所があることは承知している。これは、大変憂慮する状況である。県と連携し、積極的にかかわっていききたい。

■議員 小規模保育所の運営について、社会的信望が最も重要と考えられる。しかし、実際は提出書類の要件が満たされれば開所できる仕組みとも見ることができると思われるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 事業の認可に

については、児童福祉法等に基づいて書面審査や現地調査を行い、子ども・子育て会議の意見聴取を経て認可している。その中で、児童福祉法で規定する「経営者が社会的信望を有すること」についても意見を聴き、確認している。認可された事業所には、保育リーダーの訪問や定期監査等を通じ、適切な運営がなされるよう指導している。

(その他の質問項目)  
○教育環境の充実について  
○自転車の活用について



とどりゆうじ  
戸田隆次議員(改進)

米子市公共下水道事業について

■議員 合併処理浄化槽の補助金を拡充し、公共下水道事業や農業集落排水事業で整備できない区域については、合併処理浄化槽で補完してはどうか。

■市長 平成28年度に合併処理浄化槽の補助対象区域について一部拡大を図ったところだが、

下水道事業を含めた生活排水処理対策の今後のあり方とあわせ、庁内のプロジェクトチームに検討させたいと考えている。

■議員 米子市公共施設等総合管理計画における財政状況の見直しにおいて、生産年齢人口の減少による税収減及び高齢化の進行による扶助費の増加が見込まれ、公共施設等の更新に充当する財源には限りがあるとして

いる。公共下水道事業の今後の考え方について見解を伺う。

■市長 今後の公共下水道事業について、施設等の老朽化対策を含む事業計画については、本市に限らず他の地方公共団体においても大きな課題となっている。この課題に対応するため、施設等の更新等に係る財政負担の軽減、平準化を図るために資産の劣化度の把握や長寿命化対策を行うための公共施設総合管理計画の個別計画、下水道アクションプラン、下水道経営戦略等の計画策定に努めていきたい。

学校施設の改善について

■議員 学校施設の整備に関しては、施設の老朽度、児童生徒の安全にかかわるもの等を鑑み、



小学校、就将小学校は昭和33年から昭和37年に建設されている。既に50年以上が経過しているわけだが、このような状況を市長はどのように考えられるか。

■市長 古い校舎があることは認識している。今後は、公共施設等総合管理計画に基づく教育委員会の検討の結果を踏まえて大規模改修等の事業化を判断していく必要があると考えている。

■議員 米子市教育振興基本計画において、米子市の目指す教育基本理念を「ふるさとに学び未来へつなぐ、学びのあるまち米子」と掲げている。これらを踏まえると、安心で安全な学習環境の整備は必要不可欠であり急務であると考えます。早急に大規模改修に係る整備計画を策定すべきではないか。

■教育長 今後、本市の公共施設等総合管理計画も踏まえ、各施設の建築年や老朽化の度合いを勘案しながら事業化を判断していく必要があると考えています。具体的な整備計画については、学校施設に関する個別施設計画策定の中で取り組んでいきたいと考えています。

(その他の質問項目)  
○子どもに関する人権教育について



かどわかずお  
門脇一男 議員(倉生会)

ふるさと納税について

■議員 民間のふるさと納税のポータルサイトでは、直接、申込みや決済ができるようになっており、実績のある多くの市町村がこのサイトに参加している。特別な支障がない限り、寄附回数・寄附額のアップのためにも参加すべきではないか。

■ふるさと創生推進局長 ポータルサイトによつては、利用する自治体が平成28年度、全国で1000自治体を超えている状況もあるのです。このようなポータルサイトからの申込み、決済について研究していきたい。

■議員 返礼品については、全国的に肉、ハム、果物、野菜、米等が人気となっているが、今後は、宿泊、買い物、食事等での経済効果が見込める滞在型、体験型、観光型の返礼品を充実すべきではないか。

■ふるさと創生推進局長 ミニ

和傘色物紙張り体験や皆生海岸海上散策カヤック体験等の体験型記念品に加え、皆生温泉の宿泊割引券等も取り入れている。今後も地元への経済効果につながるような滞在型、体験型等の記念品の充実に取り組んでいく。

■議員 滞在型については、もっと視点を変え、経済効果などが見込めるような返礼品を検討されるよう要望する。

又カカ(干拓虫)対策について

■議員 又カカ対策に関し、今年度、鳥取大学や米子高専とどのような連携をとる考えか。

■市民人権部長 鳥取大学には医療機関や被害情報収集サイトからの被害情報の収集と遺伝子解析を委託している。米子工業高等専門学校には発生状況調査と生態調査を委託している。

■議員 遺伝子解析により種の同定だけではなく、他の未知な部分も解明できるのではないかと期待している。

次に、又カカ被害に関して、啓発用リーフレットで又カカに対する注意喚起をしたとしても、小学校等のプール周りや運動場では被害を防ぐことはできない。プール周りや運動場での又カカ

対策について伺う。

■市民人権部長 虫よけ剤を使用することが最も効果的であるが、プールでの活動の場合は虫よけ剤が使用できないので、蚊取り線香などで個体数を少しでも減らすことが必要であると考えます。

■議員 それでは根本的な解決にはならない。やはり又カカの個体数を減らすことに尽きると考える。そのためにも又カカの遺伝子解析、幼虫に関する調査・研究を早急に行い、発生場所を特定されることを要望する。

(その他の質問項目)  
○鳥取型低コストハウスの被害について



いわさき やすろう  
岩崎康朗 議員(倉生会)

国土強靱化地域計画の必要性について

■議員 現時点の本市の国土強靱化地域計画の検討体制を伺う。

■副市長 平成28年3月に鳥取県国土強靱化地域計画が策定

されたことを受け、本市においては計画策定の必要性を含め、関係部署で協議を開始したところである。

■議員 計画策定においては、地方創生総合戦略と公共施設総合管理計画との連動を考慮すべきと考えますが、どうお考えか。

■副市長 鳥取県の地域計画においては、国土強靱化計画はあらゆる自然災害を想定しながらいかなる事態が発生しても機能不全に陥らないように基本方針や施策の方向性をまとめたものであり、国土強靱化によって形成強化された、人材、地域社会、物流、情報基盤等は、定住促進、企業誘致等の地方創生につながるものとされている。また、公共施設等総合管理計画の推進により、長期的視点をもって、維持管理、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図り、持続可能な社会基盤の構築を図ることができるとされている。したがって、今後の県の説明会にも出向き、示された計画策定ガイドラインの拡充内容の精査を行いたい。

観光行政について

■議員 大山開山1300年への大きな弾みとなる今回の「地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」の日本遺産認定について市長の見解を伺う。

■市長 大山を基点とする鳥取県西部圏域が目される契機になり、大山パワーブランド化推進による全国への情報発信、観光客の受入環境整備、西部圏域DMO設立等に向けた取組みにつながるものと考えます。本市としては、西部圏域リーダーとして今後も圏域が一体感を持って情報発信、観光誘客、受入環境を整えるとともに、圏域の宿泊拠点の役割を果たしていきたい。

■議員 温熱環境と健康について、ヒートショックとはどのようなものか伺う。

温熱環境と健康について

■議員 温熱環境と健康について、ヒートショックとはどのようなものか伺う。



矢田貝香織議員 (公明党 議員団)

■議員 温熱環境と健康について、ヒートショックとはどのようなものか伺う。

地域包括ケアシステムについて

■議員 本年5月26日に行なわれた地域包括支援センター運営協議会に福祉政策課が参加されなかった理由を伺う。

■議員 本年5月26日に行なわれた地域包括支援センター運営協議会に福祉政策課が参加されなかった理由を伺う。

■議員 ヒートショックによると考えられる死亡者数を伺う。

■福祉保健部長 急激な温度変化により血圧が大きく変動して起こる健康被害のことで、寒い脱衣所で血圧が急上昇し、そこから熱い湯につかると血管が拡張し血圧が急降下するため、冬場に多く発生し、失神、不整脈、心筋梗塞、脳卒中等を引き起こすことがある。

■議員 ヒートショックによると考えられる死亡者数を伺う。

■福祉保健部長 2011年に

観光地から誘客を図る地域への転換を目指すとともに、誘客を促進し地域活性化を図りたい。(その他の質問項目)

ヒートショック関連の事故で入浴中に急死した方が1万7000人と報告されている。

■議員 その8割が高齢者の方々と考えられており、最も多い1月は最も少ない8月の約10倍になる。1万7000人という数は年間交通事故死亡者の約4倍で、これほどの方々が急激な温度変化によって血圧が大きく上昇・変動することで起こるヒートショックで亡くなっている。冬に向けて今からしっかりと情報を集めて、市民へのわかりやすい情報提供の準備をしていた

■議員 本年5月26日に行なわれた地域包括支援センター運営協議会に福祉政策課が参加されなかった理由を伺う。

■議員 ヒートショックによると考えられる死亡者数を伺う。

■福祉保健部長 2011年に

○発達障がいへの困難ケース等における鳥取県西部広域型総合支援の必要性について

■副市長 福祉政策課の位置付けというものを改めて整理したい。市民自治やまちづくりの観点もかわってくると思われるので、場合によっては企画部とかのかかわり方というのでもあってもいいと思う。部局の垣根があるとするればそれを取り払い、問題の解決のために何をすればいいのか、どういう体制を組めばいいかという積極的な考え方で、自らかかわっていくという姿勢が大事だと思っているの

■議員 本年5月26日に行なわれた地域包括支援センター運営協議会に福祉政策課が参加されなかった理由を伺う。

■議員 本年5月26日に行なわれた地域包括支援センター運営協議会に福祉政策課が参加されなかった理由を伺う。

■議員 ヒートショックによると考えられる死亡者数を伺う。

■福祉保健部長 2011年に



矢田貝香織議員 (公明党 議員団)

○発達障がいへの困難ケース等における鳥取県西部広域型総合支援の必要性について

■副市長 福祉政策課の位置付けというものを改めて整理したい。市民自治やまちづくりの観点もかわってくると思われ

■議員 本年5月26日に行なわれた地域包括支援センター運営協議会に福祉政策課が参加されなかった理由を伺う。

■議員 本年5月26日に行なわれた地域包括支援センター運営協議会に福祉政策課が参加されなかった理由を伺う。

■議員 ヒートショックによると考えられる死亡者数を伺う。

■福祉保健部長 2011年に



三穂野雅俊議員 (蒼生会)

都市公園及び体育施設の指定管理について

■議員 本市元職員と平井工業元代表取締役の贈収賄事件を受け、平井工業に対し指定管理の取消し等、行政処分を行う考えがあるのか伺う。

■総務部長 このたびの事件は、社会的信用を損なうものであるため、指定の取消し等の行政処分を含めて検討した結果、平井工業側から指定管理業務休止の申し入れをしてきたこと、今回の事件は入札に係るもので、直接的に指定管理業務に関するものではないこと、既に平井工業は、市、国、県の指名停止等、社会的制裁を受けていることを勘案し、行政処分は行わないこととした。

■議員 行政処分を行わないということは、同じ人、同じ会社が入札では罪を犯したけれども、指定管理では罪を犯していないから、罪を犯していない契





約については問題がなく、引き続き税金による指定管理業務により、利益を得ることを本市は問題ないと考えているということなのか。地方自治法では、管理を継続することが適当でないと思われるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命ずることができるとある。また、指定管理の基本協定では、著しく社会的信用を損なう等、指定管理者としてふさわしくないと認められるときは、地方自治法に基づき、指定の取消し及び管理業務の停止を命じることができるとあるが、今回の事件は、これに該当しないという判断なのか伺う。

■総務部長 今回の事件は、あくまでも入札に係るものである。指定管理業務については、著しい不行跡があったと考えてない。

■議員 今回の贈収賄事件は、市政始まって以来のことで由々しき問題であり、強い決意を持って市民の信頼回復と綱紀粛正に臨まなければならない。きょうの答弁の内容で、本市は市民に説明責任を果たし、失墜した信頼を回復し、市民の理解が得られたとお考えか。職員に金品を贈るような企業に年間数億円にもなる税金を投入し、指定管

理業務を継続させることを市民が心から受け入れ、理解すると考えているのか所見を伺う。

■市長 まず、指定管理業務については、市民へのサービスの低下を最小限にとどめること等総合的に勘案し、業務休止とした。綱紀粛正については、今後徹底して行う。また、契約等についても、適切に処理するよう最大限努めていきたい。

(その他の質問項目)  
○市長の政治姿勢について  
○米子市社会福祉協議会について

○米子駅南北自由通路等整備事業について



すぎたにだいしろう  
**杉谷 第十郎** 議員(コムズ)

米子市における地域包括ケアシステムの取組みについて

■議員 地域ケア会議において地域の課題を把握し、地域住民を巻き込んで課題解決に取り組みむことが必要と思われるが、高齢化が進み、自治会加入率が低

下している現在、大変困難なことである。この問題に対する取組事例として、中心市街地の糶町では空き家を活用し、聴覚障がい者の集い、高齢者の寄り合い所、ゲストハウス等といった複合的な施設として整備し、高齢者や若者が一緒に地域づくりを行っている。これは、地域の課題解決に向けて住民を巻き込む環境づくりのモデルになると思われるが、見解を伺う。

■福祉保健長 先進事例を参考とさせていただき、地域ケア会議で必要に応じて関係者から話しを伺いたい。

■議員 地域課題の解決に向けた取組みは、まちづくりに向けた取組みそのものである。そのため、福祉保健部のみならず、全庁的に地域経営の視点を持って取り組むことが必要と考えるが、見解を伺う。

■市長 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議を開催していく中で全庁的に取り組むべき課題が出てくると思われるため、関係部署において連携を強化していきたい。

米子駅周辺地区の活性化の推進について  
■議員 県が所有する駅前のだ

んだん広場の活用の見直しが必要と考えるが、県との協議を行っているか伺う。

■建設部長 現在、協議は行っていないが、今後、必要に応じて県、JR、本市の3者会議、あるいは県と協議していくことになるかと考えている。

■議員 現在、空き店舗が目立つ駅東側の米子グルメリヂの活性化のため、だんだん広場に車のアプローチができるようにする必要はある。今のグルメリヂの状況では、今後、新駅ビルに商業施設が入る場合にテナントの導入を阻害する可能性があると思われるが、見解を伺う。

■建設部長 だんだん広場は、市民や観光客等の憩いと交流の場、また本市の玄関口にふさわしい多目的広場として整備され、現在もその機能を有している。

■議員 私は、現在はその機能を有していないと思う。今後、新駅ビル及びその周辺のにぎわい創出に向けて、県・市が協調して、だんだん広場のあり方を見直すべきではないか。

■副市長 だんだん広場の活用については、今後、県との議論の対象になると思われる。駅周辺のにぎわいを取り戻すという視点で考えていきたい。

(その他の質問項目)

○危険空き家対策の進捗状況について



いとろ  
**伊藤 ひろえ** 議員(信風)

地域コミュニティの維持・再生について  
■議員 本市における自治会加入の現状と課題について伺う。

■ふるさと創生推進局長 「自治会役員の高齢化が進んでいる」「自治会活動に無関心な世帯の増加や少子高齢化により自治会活動に支障を来している」など、多くの自治会が問題を抱えており、自治会加入率も毎年少しずつ低下している。米子市自治連合会と協力して有効な自治会加入勧奨、自治会に加入したくなるような魅力ある自治会づくりに取り組みなど自治会加入の促進について支援していきたい。

■議員 アパート、マンションの入居者に対する自治会加入促進が課題となっているが、このたび、自治連総会において、ア

パート、マンションの入居者に対して宅建業者を通じて加入促進を行うとの報告があった。新規入居者には理解していただけたと思うが、既に入居されている方には理解していただきにくいと懸念する。どのようなアプローチで取り組んでいくのか。

■ふるさと創生推進局長 どのような取組みが可能なのか、鳥取県宅地建物取引業協会西部支部、米子市自治連合会、米子市の3者で協議、連携しながら加入促進に努めていきたい。

**生活習慣病の予防対策について**

■議員 生活習慣病の予防には特定健康診査、特定保健指導の徹底が有効である。しかしながら、医療機関での健診は、時間が限られており、仕事が忙しい若い方々にとって受診が難しいのではないかと考える。尼崎市では、コンビニでの健診やグループで健診を企画する出前健診を行っているが、本市でも取り組むことができないか。

■福祉保健部長 特定健康診査は全て個別に医療機関で受けていただいている。コンビニ健診、出前健診については、本市の状況では実施は難しいが、休日健診の希望や効果等を含めて参考にできるか注視していきたい。

■議員 特定健診、特定保健指導の実施率が伸びないのであれば、工夫すべきである。高額な医療費を要した方々の健診受診状況を把握しているか。

■福祉保健部長 特定健診未受診者と受診者の医療費を比較すると、健診未受診者は約9倍の医療費がかかっている。

■議員 生活習慣病は特定健診により予防でき、重症化予防もできる。そして、その波及効果は医療費のみならず、介護保険、生活保護、福祉医療など計り知れない。本気で取り組まれることを要望する。



たむらけんすけ  
**田村謙介** 議員(倉生会)

**米子城跡整備事業について**

■議員 平成20年8月に策定された史跡米子城跡整備計画基本構想案では、米子城跡の利活用を促進するため、官民一体となった米子城跡利活用推進検討委員会(仮称)を設置し、歴史・文化学習の場、市民の憩いの場、観光の場等として、利活用の促進に努めるとうたっているが、現在どうなっているか。

■教育長 米子城跡利活用推進検討委員会は、史跡米子城跡整備計画基本構想案において、利活用促進策として位置付けていたものであるが、その後、米子城跡整備事業に關していろいろな議論がなされてきた中で、現時点では設置に至っていない。

■議員 平成18年に米子城跡が国史跡に指定されて以降、文化庁は、保存管理計画を策定するよう指導をしていたとことであるが、停滞したままである。米子城についてのシンポジウムでも文化庁の方が、米子城は放置されていると言っておられた。スピード感を持ってやっていただかないと、この計画自体の信用にかかわってくる。基本構想案をつくるには市民の税金が使われているが、これが活用されていないということ、市税の無駄遣いにとられてもおかしくない。大いに反省すべきである。

**防犯灯・街路灯の設置について**

■議員 宗形神社前の市道は、県立米子高校や尚徳中学校の生徒たちの通学路となっているが、夕方から夜間にかけて、ほぼ真っ暗な状況となる。学生への聞き取り調査において、夜間の通行が怖い、人が隠れていても見えにくく危なかつたなどの声があった。この市道においては、これまでも声かけ、つきまとい、待ち伏せなどの不審者情報が多く、過去2度も逮捕事例が発生している。警察官によると尚徳中学校区は全体的に照明設備が不足しているため、市内のどこと比べても不審者の発生率が高いとのことである。このように防犯灯・街路灯が設置されていないミッシングリンク、いわゆる照明灯の連鎖の欠如が発生している場所の解消策について、見解を伺う。

■総務部長 照明灯の連鎖の欠如がある場合には、通行される方々や児童生徒の通学の安全確保のために自治会、教育委員会、学校などの関係機関と協議・調整を図り、その解消に努めていきたい。

■議員 市内にはこのようなミッシングリンクがまだまだあると思う。安全確保のため一生懸命取り組まれるよう要望する。

(その他の質問項目)  
○ヌカカ対策について



おかむらえいじ  
**岡村英治** 議員(日本共産党米子市議団)

**住民の安全を保持するため**

■議員 淀江産廃最終処分場計画についてであるが、久留米大学大学院の馬奈木教授が講演会で、水俣病は国基準の排水を流しているも引き起こされたことが明らかにされたこと、また日本のダイオキシン類の法的規制基準は国際的基準の800倍も緩く、基準を守ったとしても安全とは言えないと強調された。国の基準を守ってさえいれば大丈夫という安全神話が成り立たないことについての所見を伺う。

■副市長 産廃最終処分場の安全性については、鳥取県環境管理事業センターは、より安全・安心で地元の理解を得られる処分場の設置を目指すとしており、まずはあらゆる安全対策について万全を期すべきと考えている。



また、鳥取県においては、産廃最終処分場の放流水の基準等は科学的知見に基づいた環境基準を参考としており、現在計画されている産廃最終処分場については、これらの基準を上回る万全の安全対策を講じるものとの認識が示されており、さらに施設設置許可審査段階から、基準の適合状況はもとより、施設稼働後においても立入監視等を通じて、安全対策の着実な実施についてセンターを指導する責務があると考えている。

**保育の質を高めるために**

■議員 OECD保育白書では、出生から3歳になるまでの幼い子どもたちへのケアや教育がとても重要で、栄養やヘルスケア、気持ちを理解してくれる大人の存在、遊びの機会など、幼い子どもの権利保障、そのための保育所の役割が大変重要と指摘している。その大事な時期に、詰め込み保育や保育士が過重労働という状況では、人生の始まりを力強くすることは困難である。保育士の配置基準の弾力化などといった保育の質を下げることはあってはならないと考えるが、所見を伺う。

■福祉保健部長 鳥取県の保育士の配置基準の弾力化については、平成31年度末までであること、保育士とみなすことができず、保育士に対する研修を義務付けることという2点を条例上明確にしているところがっており、保育の質を落とさないように必要な措置が講じられているものと考えている。

■議員 保育士の無資格者が一定の研修を受けたとしても、国家資格としての保育士の専門性をおとしめ、保育士の処遇改善に逆行するとともに、保育の質の低下を招き、幼い子どもの生命と安全を脅かすということを示し上げておきたい。

(その他の質問項目)  
○TPP交渉の情報開示  
○貧困の連鎖を断ち切るために



まえはら しげる  
前原 茂 議員 (公明党 議員団)

**動物愛護について**

■議員 鳥取県は本年4月に、飼い主のいない猫繁殖制限対策事業をスタートさせた。市町村が自治会やボランティアが取り組む飼い主がいらない猫の不妊・去勢手術に要する経費に対して補助する場合、県は猫1頭につき5000円を上限とし、補助事業者が設定した助成金額の2分の1を交付する事業である。現在この事業に、倉吉市、境港市ほか3町が取り組み、他に実施予定の町もある。鳥取市も補正予算を組み実施予定と聞いている。本市のこの事業についての考えを伺う。

■市民人権部長 他市町村の実績を踏まえ対応したい。

■議員 県内で西部地区の猫の殺処分が最も多く、何もしないことは許されない。本市内では動物愛護に携わる多くのボランティアの方が、わざわざ猫を引き取り、不妊・去勢手術やワクチン接種を自費で行い、新たな譲渡先を探されている。他市町村の実績を見てから考えるという非常に消極的な態度を市民が聞いたらどう思われるだろうか。本市がこの事業をためらう明確な理由を伺う。

■副市長 特段深い意味はないが、前向きに考えていきたい。

**小中一貫教育について**

■議員 一般的な小中一貫教育推進の検討の背景の一つに、中学校進学時の不登校・いじめ等の急増、いわゆる中1ギャップがある。小学校から中学校に進学した際の、心理的、学問、文化的なギャップで、不登校等の原因の一つとされている。中学校では授業内容は難しく、授業速度も速くなる。定期考査が重視され、他生徒との競争が始まり、他の小学校からの進学者との人間関係も始まるなど、その切りかえのため、しばらくは緊張が続くと推測される。平成26年度文科省の調査によると、全国では小6の不登校児童数は8514人、中1は2万3969人で、約181%の増加である。また、いじめの認知件数では、小6が1万8035人、中1は2万6990人と、49%増となっている。本市における近年の不登校児童生徒数及びいじめの認知件数について伺う。

■教育長 本市においては、平成22年度に小6と中1を合わせて199名であった不登校児童生徒数が、平成27年度は106名となっている。中でも中1の不登校出現率は減少傾向にある。

中1のいじめ認知件数は、平成26年度25件、平成27年度12件となっている。

(その他の質問項目)  
○ヌカカ対策について



みつはし しげのり  
三嶋秀文 議員 (蒼生会)

**障がい者の自立と社会参加の推進について**

■議員 障がい者施策に関する国の動向として、障害者差別解消法や障害者優先調達法の施行、また障害者雇用推進法の改正等、障がいのある方が地域社会の一員として安心して暮らすことができる社会の実現に向けた法整備が進められている。この動向をどう評価しているのか伺う。

■市長 障がいの有無に関わらず、安心して暮らすことができ、地域社会の実現に向けて前進していると評価している。

■議員 障害者優先調達法の目的と本市の取組みについて伺う。

■福祉保健部長 目的は、国、地方公共団体等による障がい者



就労施設等からの物品・役務の調達の推進に関し、調達方針等を定めることで物品・役務の需要の増進を図り、施設に就労する障がい者の自立促進に資することである。本市は、平成25年から調達方針を策定し、目標を設定して調達を行っている。

■議員 行政以外に、企業や市民にも障がいのある方々が携わられた商品を購入する取組みが必要と考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 消費の推進は障がい者の自立促進のためにも重要と考える。NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターと連携し、取り組んでいきたい。

家庭教育支援について

■議員 全国的に家庭教育支援条例の制定の動きが増加しているが、家庭教育支援の必要性について本市の見解を伺う。

■教育長 教育基本法に行政の役割として、家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと定められているため、その役割を適切に果たす必要があると考えている。

■議員 家庭教育支援は、各家庭の自主性を尊重しながら、地域、学校、事業者、行政等が一

体となって、より一層連携できる環境を整えながら取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

■教育長 少子化、核家族化、人間関係の希薄化等により地域や家庭の教育力の低下が指摘される中、各家庭が家庭教育に対する責任を自覚し、地域、学校、行政等、市民全員で家庭教育を支えることは重要と考える。

■議員 述べられたような重要性を整理し、文言化したものが家庭教育支援条例である。今後、より効果的な家庭教育支援の推進のために、本市においても家庭教育支援条例を制定すべきと考えるが、見解を伺う。

■教育長 現時点では制定は考えていないが、今後、実施している事業の検証も含め、県や他自治体の動向を注視したい。

(その他の質問項目)

○地域経済の活性化について



おかだ けいすけ  
岡田啓介 議員(改選)

教育施設等の整備状況について

■議員 小中学校長会から学校のエアコン設置に関する要望書が以前から提出されているが、エアコン設置の必要性をどう考えているのか。

■教育長 全ての学校へのエアコン設置は、多額の費用が必要のため現段階では困難と考える。ただし、建物の構造上高温になる場合等、必要性を精査して設置に努めたい。なお、設置には国の補助金が必要であり、全国公立学校施設整備期成会を通じて補助制度の充実を求めている。

■議員 制度の充実を求めるということは、エアコン設置の必要性を感じているということか。

■教育長 学校の教育環境の整備には、さまざまな課題があり、耐震化や老朽化対策も重要である。何を優先して取り組んでいくかが重要と考えている。

■議員 今年、車尾小学校に工

エアコンを設置することだが、同じように構造上高温になる学校が他に2校ある。今後、エアコンを設置する考えか伺う。

■教育長 車尾小学校は、室温調査の結果を踏まえ、設置を決定した。他の学校も引き続き財政状況を勘案し、必要性等を精査した上で整備に努めたい。

■議員 同じ環境であるのに設置されないのは非常に不平等である。ふるさと納税の活用も含め、設置を検討すべきでないか。

■副市長 ふるさと納税の活用も選択肢の一つとしたい。今後、教育委員会からの要望は尊重していきたいと考えている。

■議員 要望を尊重することとである。ぜひ教育委員会から財源確保について要望を出していただくようお願いする。

次に、公民館の老朽化等に対する施設整備について、今年度の予算では必要な改修を全て行うことは困難とのことだが、予算が確保できないということは、公民館の施設整備の必要性が低いという認識なのか。

■教育長 教育委員会が所管する各施設が設備に多くの課題を抱えており、総合的に判断した結果、現在の予算となった。

■議員 公民館は災害時の避難所であり、市民の安全を守るた

めにも施設整備は重要である。予算の優先順位を再考するよう強く要望する。また、車椅子の方が公民館の2階を利用される際、エレベーターがないため支障を来しているが、対策は検討しているのか。

■教育長 現状では、エレベーター等の設置は困難だが、今後老朽化等の大規模改修の際、バリアフリーを優先的に考えたい。

(その他の質問項目)

○中心市街地に対する施策について



えんどう とむる  
遠藤 通議員(改選)

米子城跡の保存活用計画について

■議員 米子城跡保存活用計画の区域内にある史跡未指定の区域は、風致地区条例によって土地活用の規制がかかっている。この規制は、現状から見て妥当とは思えない。見直しの考えはないか。

■建設部長 現在指定している

風致地区の区域は、米子城跡周辺において開発や樹木の伐採等により風致が損なわれるのを防止する観点から昭和15年に都市計画決定されている。しかし、その後、中海の埋め立てや住宅等の建設など都市計画決定当初と比べ、周辺の環境も変化していることから、見直しについては考えてみたい。

■議員 知事は美術館建設に当たっては、県民の支持が得られるかどうかを重要視しておられ、県教育委員会が行う3000人に対するアンケートの結果を判断材料にしたいと述べておられる。歴史公園計画については、反対署名が2万人近く集まっている。これは、市民の支持が得られていないということではないか。

■市長 文化財的な価値があるところである。いろいろな機会を捉えて市民の皆様にも周知を図り、ご理解をいただけるよう努めていきたい。

市営住宅の管理と空き室対策について

■議員 市営住宅の全体の空き室及びその修繕の見直しを伺う。  
■建設部長 長寿命化改善事業に伴う仮移転先確保などのため

の空き室が167戸、用途廃止対象の空き室が54戸、入居者の退去に伴う空き室が55戸、合計276戸である。55戸のうちエレベーターがない高層階で人気がないことなどの理由で修繕を行ってこなかった空き室が47戸あり、今年度から2カ年度をかけて解消する方針である。

■議員 47戸は2年間で1420万円をかけて修繕をするとのことだが、家賃を月2万円とすると2年間で2256万円の収入が見込め、修繕費との差し引きで800万円が財政に貢献できる。1年間で修繕できないか。  
■建設部長 できるだけ早く修繕して供用していきたいとは思いますが、現在のところ2年間でやっつけいこうと考えている。

■議員 河崎、青木の市営住宅にある157戸の空き室について家賃を月2万円とすると、5年間で1億8840万円の家賃収入が見込まれる。空き室のままでは、この収入も入らない。早期に修繕すべきではないか。  
■建設部長 ささまざまな観点で検討し、できるだけ早期に修繕をして、提供していきたい。

(その他の質問項目)  
○公有財産の管理と処分について



やまかわち ほん 山川智帆 議員(希望)

大篠津産業道路沿い用地について

■議員 大篠津産業道路沿い用地を、米子市開発公社から簿価(帳簿上の価格)1億2000万円で購入することだが、坪単価になると幾らか。

■総務部長 12万1000円である。

■議員 専門家によると、時価の坪単価は、条件付きで5万円が上限とのことである。登記簿上での地目は何か。

■総務部長 保安林である。

■議員 用途は何か。

■総務部長 市街化調整区域である。

■議員 保安林については、知事の協力を仰ぎ解除をしてもらい、また市街化調整区域については、開発行為ができるよう特例措置などを行う民間の方に売却をしやすいとする行為が必要だと考える。上限の5000万円と売却できたとなると7000

万円の損失が確定することになる。これらの対応、特例措置を認めるべきではないか。

■副市長 用地の先行取得は、原則慎重むべきと思っている。議員からの提案の件については、今後、県により施行される弓ヶ浜サイクリングロード整備事業計画の状況も確認しながら、県のほうに相談していきたいと思っ

米子駅前イオンの賃料について

■議員 米子駅前イオンの1階の賃料は坪当たり1474円、旧やよいの1階の賃料は坪当たり約1万2000円である。また、イオンの3階の坪単価は1、2階の坪単価よりも高く1643円、旧やよいの3階は約8000円である。そこには、大きな差がある。イオンの賃料は相場を無視したものである。行政が公平・公正にしないでどうする

のか。通常、店舗は1階が一番集客力が高いため賃料も一番高く、2階、3階に行くほど客足が遠のくため安くなる。イオンだけに安くするのは許されるのか。

■経済部長 駅前のにぎわい創出という観点の中で決定された

金額であると認識している。

■議員 大規模修繕等の将来のリスクに備えるため、賃料は売上に応じた歩合制を検討してはどうか。4月の委員会の中で、私の提案に対して、覚書などを研究したいとの回答であったが、どのように検討及び進捗があったのか。

■副市長 もろもろのデータを収集し、今後の賃料改定に当たり、歩合制と連動させるようなやり方も勉強していく必要があると思うので、いましばらく時間をいただきたい。

(その他の質問項目)  
○市長の政治姿勢について



どこう ひとし 土光均 議員(希望)

産業廃棄物処分場建設計画について

■議員 現在の淀江産業廃棄物処分場計画用地に関し、鳥取県西部広域行政管理局が一般廃棄物処分場3期計画がある用地と認識していたかどうかについて



であるが、平成10年4月に環境プラント工業は県に対して一般廃棄物処理施設変更許可申請書を出しており、当初の覚書に基づき環境プラント工業は鳥取県西部広域行政管理組合に対し、事前に許可申請の書類一式を提出し承認を得ている。このことは、鳥取県西部広域行政管理組合は、第3期計画地は一般廃棄物最終処分場として埋め立てられる計画が前提にあるという認識があったということではないのか。

■副市長 鳥取県西部広域行政管理組合に照会したところ、環境プラント工業による第2最終処分場の書類、図面等に記載されている第3期計画は、組合の意図しないものであるとの回答が出されている。

■議員 その回答文書は、一部資料を抜き本市に結果を示しており、これは明らかにおかしい。つまり、鳥取県西部広域行政管理組合はきちっと事実を本市に報告していないと言わざるを得ないのではないか。

■副市長 改めて事実関係の確認を鳥取県西部広域行政管理組合に要請したい。

■議員 次に、産廃処分場用地が、一般廃棄物処分場用地の1期、2期計画用地と一部重複し

ているが、この部分は覆土置場や道路として、実際には埋立てには使われていないという意味か。

■副市長 そのとおりである。

■議員 そうなると、産廃処分場計画が進めば、2期計画部分の用地も産廃処分場に転用するということがか。

■副市長 産廃処分場計画は、現在、鳥取県環境管理事業センターが作成中であるが、一般廃棄物最終処分場の埋立て工程には影響がないとかがっている。

■議員 1期、2期計画部分の埋立て残容量は約7万1000立米と聞いているが、もしこの部分が産廃処分場として転用されて使えなくなれば、当然、今の一般廃棄物の残容量に影響が出てくると思う。重複部分が一般廃棄物処分場として使えなくなるということであれば、残容量が変わるのか。変わらないのであればなぜか、説明を求めたい。

■副市長 ご指摘の点は、重要な残容量にかかわる問題であり、鳥取県西部広域行政管理組合の公的な見解を求めたい。



いましろまさこ  
今城雅子議員 (公明党 議員団)

指定避難所、指定緊急避難所の運営について

■議員 このたびの米子市地域防災計画の修正により、指定避難所や指定緊急避難所が指定された。指定された今だからこそ「自分が何をどう備え、どこに避難するのか」という初動態勢を、確実に市民の手に届く形で周知・啓発する必要があると思うが、所見を伺う。

■総務部長 指定避難所や指定緊急避難所の周知については、ホームページのほか、広報よなご7月号への掲載、既設の防災マップ等を使用し、努めてまいります。また、災害時の初動については、災害の種別ごとにホームページに掲載しているが、引き続き防災講演会等で実施される避難訓練などを通じ、周知啓発を図ってまいります。

■議員 避難所の運営について、静岡県が開発・制作した避難所HUGという避難所運営ゲーム

は、避難所で起こるさまざまな出来事を疑似体験し、学ぶことができるゲームであり、静岡県では多くの自治会訓練や防災講座等の教材になっている。本市でも自主防災組織における避難訓練・防災訓練の一環として取り入れてみてはどうか。

災害廃棄物処理計画策定の推進について

■議員 国は、大規模災害に備え、仮置き場や処理方法を定めた災害廃棄物処理計画の策定を求めているが、環境省の調査では市区町村の策定状況は約3割である。本市の策定に向けた進捗状況について伺う。

■市民人権部長 東日本大震災を契機に、国の「巨大災害発生時における災害廃棄物対策のグランドデザイン」が取りまとめられ、地域ブロック単位での処理体制の構築に向け検討されている。本市は中国ブロック協議会に参画し、現在、国、ブロック内の自治体及び民間業者等との連携協力体制の構築と情報収集に努めているところである。

■議員 昨年、国において災害

対応力向上につなげることを目的とする災害廃棄物処理支援ネットワークが発足された。今後、自治体の処理計画策定について支援する役割も期待されている。この支援を利用し、策定を急ぐべきと考えるがどうか。

■市民人権部長 中国ブロック協議会において「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画」の策定が進められており、県もこの行動計画と整合性のある計画を策定するものと考えている。これらを踏まえ、本市の計画を策定してまいりたい。(その他の質問項目)

○若者の政策形成過程への参画について



やくら つよし  
矢倉 強議員 (希望)

不祥事と市長・副市長の責任問題について

■議員 近年、職員の不祥事による市長の謝罪会見が多いように感じるが、過去10年に何回謝罪されたのか。



■総務部長 過去10年間の職員  
の処分としては、7件である。

■議員 このたび、贈収賄事件  
が発生したが、私は平成26年9  
月定例会で、職員の綱紀肅正に  
ついて対策を講じるよう指摘し  
た。しかし、市長は対策を講じ  
なかった。そしてこのたびの贈  
収賄事件が発生したと思ってい  
る。この責任は重大である。

さて、このたび職員の退職管  
理に関する条例が制定されたが、  
退職した職員の天下りの問題に  
ついて、本市はどのように考え  
ているのか。

■副市長 一昨年の議員の指摘  
は的確であり、より厳格に対策  
を講じていけばと残念に思っ  
ている。退職職員の再就職に関  
しては、退職後2年間に再就職し  
た場合には、市長に届け出なけ  
ればならない、また元職員から  
の働きかけに厳正に対処するよ  
う条例を整備したところである。

■議員 市民のためにも職員の  
綱紀肅正を徹底していただきたい。  
また、職員に理不尽な要求  
をする者は多岐にわたると思わ  
れるため、職員を守る体制づく  
りについても強く要望する。

日野川、法勝寺川の堤防決  
壊への備えについて

■議員 近年、全国で想定外の  
洪水被害が発生している。今後、  
国土交通省が日野川、法勝寺川  
の堤防強化を行う計画だが、特  
に法勝寺川は、集中豪雨で水か  
さが増した場合、圧で水が浸透  
し、堤防の外に漏れると聞いた。  
早急な対策が必要と思われるが、  
対策の内容を伺う。

■建設部長 国土交通省日野川  
河川事務所によると、現在、主  
に法勝寺川を改修しており、河  
川内の土砂の撤去による河川断  
面の確保、矢板と防水シートに  
よる堤防強化等の工事を進めて  
いるとのことである。本市とし  
ては、今後も浸透対策等の質的  
改良の対策を要望していきたい。

■議員 堤防が決壊した場合、  
約7万5000人の市民が被災  
すると言われているが、避難所  
が水没することも考えられる。  
本市の対策について伺う。

■総務部長 水防法が見直され、  
日野川等の最大降雨の想定の見  
直しと洪水浸水想定区域の大幅  
な変更が行われた。これらを受  
け、本市のハザードマップも順  
次見直したいと考えている。日  
野川等の洪水浸水想定に係る対  
策については、今後、国主導で  
設立される防災減災対策協議会  
で検討されるため、経過を見定  
めていきたいと考えている。

国頭 靖 靖議員(希望)



本市の経済施策について

■議員 米子管内の直近3年間  
の雇用状況について伺う。

■経済部長 ハローワーク米子  
管内の直近3年間の雇用状況に  
ついては、有効求人倍率が平成  
25年度1・01、平成26年度1・  
14、平成27年度1・35、新規求  
人倍率は、平成25年度1・56、  
平成26年度1・66、平成27年度  
1・97とそれぞれ増加している。  
雇用状況は徐々に回復している  
と考えている。

■議員 確かに雇用の数字は増  
加しているが、ハローワークの  
4月の業務月報の産業別新規求  
人を求人数の多い順に見ると、  
卸小売業537人、医療・福祉  
414人、宿泊・飲食サービス  
業274人、製造業238人、  
建設業170人、これらの業種  
だけで本市管内で約1500人  
の求人である。その中で特に、  
医療・福祉、製造業、建設業は

求人数の中のパートの割合が少  
なく、需要に対し、供給が追い  
ついていない。県やハローワー  
クと対策を協議しているのか。

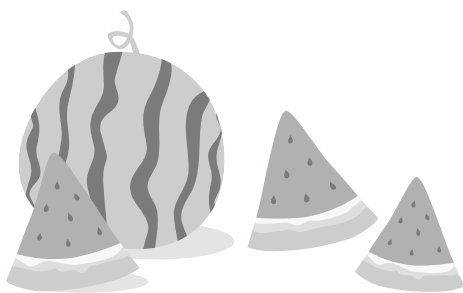
■経済部長 職種別求人・求職  
数の開きがあるものは、ハロー  
ワークにおいて個別に対応して  
いるとかがっている。本市は、  
県、ハローワークと連携し、求  
人情報を提供している。

■議員 6月10日の山陰中央新  
報の記事によると、大学進学者  
のうち大学進学を機に地方に戻  
らない者の割合は、鳥取県78・  
6%で全国平均47・1%を大き  
く上回り、全国ワーストワンで  
あった。平成25年の鳥取県の大  
学進学率が約40%だったことを  
考えると、長年、都市部に人材  
を輩出したまま、2割程度しか  
地元に戻ってきていないと考え  
られる。20歳から39歳のUター  
ン者は増加傾向ではあるが、進  
学、就職等で県外に出られた方  
がいつでも戻ってこられるよう  
な求人・求職の状況をつくるこ  
とが必要と考えられる。そこで、  
新卒、既卒等のUターン希望  
者への求人・求職の情報は、ど  
のような方法で提供しているの  
か。

■経済部長 現在、本市、境港  
市、松江市、安来市の4市で設  
立した中海圏域就業支援連携事

業推進協議会において、大学等  
の新卒者に対しては、中海圏域  
就職ナビ、また既卒者に対してい  
は、中海圏域ワークネットとい  
ったインターネットサイトを利  
用して求人情報を提供している。  
また、中海圏域就職ナビのリー  
フレットを全国の大学等183  
校に配布し、周知に努めている。  
○その他の質問項目

○自治会の考え方について



# 提出議案及び陳情審議結果一覧表

○：賛成      ×：反対      議：議長

賛否の状況																						
蒼生会					信風				公明党議員団				希望			改進			共産党	コモンズ		
三鴨秀文	渡辺稜爾	門脇一男	田村謙介	三穂野雅俊	伊藤ひろえ	村井正	稲田清	安達卓是	中田利幸	安田篤	前原茂	今城雅子	矢田貝香織	国頭靖	山川智帆	土光均	矢倉強	遠藤通	戸田隆次	岡田啓介	岡村英治	杉谷第士郎
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
×	議	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
×	議	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

共産党 = 日本共産党米子市議団

## ● 賛否が分かれた陳情の議決結果の理由等 ●

陳情第47号	<p><b>【理由】</b> 願意に賛同したため。</p> <p>〈賛成意見〉 ①待機児童の解消のためにも保育士の確保は急務である。 ②中長期的には、子育て環境の改善は、移住・定住につながることも考えられるため、保育士の処遇改善等は必要である。</p> <p>〈反対意見〉 ①保育士の処遇改善のためには財源確保が問題となる。そのような中、保育士の給与については、昨年度に引き続き、今後も引き上げられる予定であり、加えて技能や経験を積んだ職員については、さらなる処遇の改善も行われる。 ②保育士の処遇改善等については、中長期的な視野に立って財源を確保し、着実に改善していくべきである。</p>
陳情第48号	<p><b>【理由】</b> 願意に賛同したため。</p> <p>〈賛成意見〉 ①教職員の業務は多岐にわたり、負担は大きくなっている。現在、加配による少人数学級の取り組みを県と市で行っているが、教育現場の改善のためにも、国において教職員定数改善をすべきである。 ②義務教育費国庫負担制度についても、負担割合の改善は自治体の財政力による教育のばらつきを少しでも縮めていくことになる。</p> <p>〈反対意見〉 教職員への負担が大きいという点で定数改善には理解をしているが、義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き下げについては、三位一体改革の中で、税源移譲も含めて一体的に行った経緯がある。国の予算も膨らんでいる中で、負担割合を復元することについては反対である。</p>
陳情第49号	<p><b>【理由】</b> 願意に賛同したため。</p> <p>〈賛成意見〉 願意に賛同する。</p> <p>〈反対意見〉 陳情項目のうち、地方交付税におけるトップランナー方式導入の廃止について、地方財政が厳しいという理由で、地方だけが助かればよいという考えでの廃止については賛同しかねる。</p>

## 平成28年米子市議会6月定例会

## ● 賛否が分かれた議案、請願、陳情等 ●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			尾沢三夫	湯浅敏雄	岩崎康朗
議案第72号	専決処分について（平成27年度米子市一般会計補正予算（補正第6回））	原案承認	○	○	○
議案第88号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書の提出について	原案可決	○	○	○
議案第89号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○
議案第90号	保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書の提出について	原案可決	×	×	×
陳情第47号	保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書	採択	×	×	×
陳情第48号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	採択	○	○	○
陳情第49号	地方財政の充実・強化を求める陳情	採択	○	○	○

## ● 報告 ●

報告番号	件名
報告第4号	平成27年度米子市繰越明許費繰越計算書について
報告第5号	平成27年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について
報告第6号	平成27年度米子市水道事業会計継続費繰越計算書について
報告第7号	法人の経営状況について
報告第8号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）

## ● 全会一致で議決した議案① ●

議案番号	件名	議決結果
議案第69号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第70号	専決処分について（市長及び副市長の給与の減額に関する条例の制定について）	原案承認
議案第71号	専決処分について（米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）	原案承認
議案第73号	専決処分について（平成27年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第5回））	原案承認
議案第74号	専決処分について（平成28年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回））	原案承認
議案第75号	専決処分について（平成28年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（補正第1回））	原案承認
議案第76号	専決処分について（平成28年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））	原案承認
議案第77号	米子市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第78号	米子市市税条例及び米子市大規模再生可能エネルギー発電設備の設置の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決



● 全会一致で議決した議案② ●

議案番号	件 名	議決結果
議案第79号	米子市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第80号	米子市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第81号	米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第82号	財産の取得について	原案可決
議案第83号	平成28年度米子市一般会計補正予算 (補正第1回)	原案可決
議案第84号	平成28年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第2回)	原案可決
議案第85号	損害賠償の額の決定に係る和解について	原案可決
議案第86号	平成28年度米子市一般会計補正予算 (補正第2回)	原案可決
議案第87号	米子市伯仙財産区管理委員の選任について	原案同意
議案第91号	監査委員の選任について	原案同意 ※採決時に 退席者あり。

9 月 定 例 会 日 程

9月2日(金)	本会議 (開会、議案上程)	16日(金)	決算市民福祉分科会
6日(火)	本会議 (各個質問)	20日(火)	決算建設経済分科会
7日(水)	本会議 (各個質問)	23日(金)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
9日(金)	本会議 (各個質問)	26日(月)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
12日(月)	本会議 (各個質問、議案質疑、委員会付託)	27日(火)	建設経済委員会、予算建設経済分科会
14日(水)	予算決算委員会	29日(木)	予算決算委員会
15日(木)	決算総務文教分科会	10月3日(月)	本会議 (付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 8月31日(水)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は12月定例会にて審議することとなります。

議 会 だ け だ よ り 編 集 委 員 会

委員 長	山 川 智 帆
副 委 員 長	矢 田 貝 香 織
委 員	伊 藤 ひ ろ え
委 員	岡 田 啓 介
委 員	三 穂 野 雅 俊

※委員長、副委員長以外  
は五十音順

**議会に関してのお問い合わせは**

**米子市議会事務局**

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL : (0859)32-0302 FAX : (0859)35-6464

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

